


印鑑登録用

委任状（印鑑登録・廃止・亡失届）

矢巾町長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

委任者	住所	矢巾町 大字〇〇第1地割1番地1		
	氏名	ふりがな やはぼ たろう ----- 矢巾太郎	生年月日 明・大・ 昭 ・平 〇〇年〇〇月〇〇日	登録印鑑  登録印を押印して下さい。
委任事項	① 印鑑の登録申請 2. 印鑑登録廃止届 3. 亡失届（印鑑、登録証）			

私は、下記の代理人に委任事項について所定の申請手続きを委任します。

代理人	住所	矢巾町大字〇〇第1地割1番地2
	氏名	矢巾一郎

<代理人の方が窓口で手続きする場合>

代理人申請の場合、照会書を申請者の住所に郵送するため、交付されるまで2～3日期间を要します。

- 代理人の方は、登録する方の委任状（この用紙）と登録する印鑑をお持ち下さい。
- 代理人申請を受け、再度、登録する方の意思を確認するために住所へ郵送で照会書を送付します。
- 登録する方は、送付されてきた照会書を確認し必要事項を記入して下さい。
- 代理人の方は、次のものをお持ちになり、再度役場の窓口で手続きをして下さい。
 - ・記入済みの照会書（回答書）
 - ・登録する印鑑
 - ・登録する方の本人確認できる書類
（健康保険証、年金手帳など顔写真付のものでなくても可。）
- 登録手続きが完了し次第、印鑑登録証を交付しますので、確実に登録を頼まれた方へ渡して下さい。